

(第1号様式)

令和 年 月 日

奈良県商工会連合会 会長 殿

事業者名

代表者職・氏名

※個人事業主の場合は屋号・氏名

事業者所在地

担当者名

※代表者と同じ場合は不要

事業所所在地

※事業者所在地と同じ場合は不要

電話番号

携帯番号

FAX番号

印

国道169号通行止めにかかる自動車燃料費支援金交付申請書兼請求書

国道169号通行止めにかかる自動車燃料費支援金の交付を受けたいので、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

1 事業者区分（どちらかに☑）

☐ 中小企業	資本金： 円 / 従業員数： 人
☐ 個人事業主	

2 事業のために使用している車両（下北山村・上北山村で使用する奈良ナンバーの車両のみ対象）

		自動車 の 用途	
		貨物	貨物以外
自動車 の 種別	普通自動車	台 (①)	台 (②)
	大型特殊自動車		
	小型自動車	台 (③)	
	軽自動車	台 (④)	

※被けん引車を除いた台数を記載ください。

※自動車の種別及び自動車の用途のどれに該当するかは、別紙「自動車検査証」及び「自動車検査証記録事項」の確認方法をご確認ください。

3 支援金申請額 金 _____ 円

(※支援金申請額 = 2①の台数×4万円+2②③の台数×3万円+2④の台数×2万円)

4 宣誓・同意事項

次の項目に宣誓又は同意する場合に、☒してください。

(交付申請には、全ての項目に☒の印が必要です。)

- ☐ 令和6年4月1日以前から、事業を営んでおり、交付申請日時点において、事業に必要な許可等を全て有したうえで事業を実施しており、今後も事業継続の意思があることを認めます。
- ☐ 「交付対象車両一覧（第2号様式）」に記載の車両は、申請者が営む事業の用に供するため、令和6年4月1日時点から交付申請日にわたって、申請者が使用している車両です（自動車リース事業者とのリース契約若しくは自動車ディーラー事業者との割賦契約等に基づく使用を含む）。
- ☐ 中小企業基本法（昭和38年法律第154号）に規定する中小企業者に該当します（大企業に該当しません。）。
※大企業の定義・・・資本金3億円超かつ従業員300人超
- ☐ 「国道169号通行止めにかかる自動車燃料費支援金交付要綱」第3条に該当する者（県税に滞納のある者、営業に関して必要な許認可等未取得していない者等）ではありません。
- ☐ 奈良県商工会連合会から報告・立会検査等の求めがあった場合は、これに応じます。
- ☐ 申請内容に不正があった場合等、必要がある場合には、支援金の交付を受けた事業者名や対象施設名等の情報が公表されることに同意します。
- ☐ この申請に関し、全ての申請要件を満たしています。もし、虚偽が判明した場合は、交付決定の取消や支援金の返還等に応じます。また、この取消等により当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。
- ☐ 申請書類及び添付書類の内容について、奈良県商工会連合会が行政機関や警察等に確認・提供等を行うことに同意します。

5 添付書類 （添付を確認後、☒してください。全ての項目（(1)～(4)）に☒の印が必要です。）

(1)	交付対象車両一覧【第2号様式】	☐
(2)	直近の確定申告書等 (法人は直近の確定申告書別表第一の写し、個人事業主は直近の確定申告書第一表の写し (収受日付印押印のもの)。E-Taxによる申告で収受日付が確認できない場合は、 上記直近の確定申告書の写し及び受信通知等。)	☐
(3)	対象車両全ての自動車検査証（令和4年12月以前に取得したもの） 又は自動車検査証記録事項（令和5年1月以降に取得したもの）の写し※1	☐
(4)	通帳等の写し (金融機関名・支店名・預金種類・口座番号・口座名義が確認できるもの)	☐

※ 有効期限が令和6年4月1日以降であるものを添付ください。

また、交付対象車両一覧【第2号様式】内のNo.を、該当する車両の写しに記入ください。

6 振込先

			銀行・金庫 組合・農協					本店・支店・出張所 本所・支所			
預金種類 (該当に○)	普通	当座	口座番号 (右詰めで記入)								
フリガナ											
口座名義											